

ま

ち

の

たくみ
ふ
らす



耐震・防火改修

工事費を

補助
します

耐震化!

今こそ、
すまいの

令和6・7年度だけ!

期間
限定

「まちの匠」事業がさらに進化して再開!

令和6年度
申込期間

2024年4月18日(木) ▶ 12月27日(金)

より安全に

本格改修

最大
200
万円

木造住宅

屋根の軽量化など

簡易改修
最大

40
万円

最
初
の
一
歩
い
の
ち
を
守
る

住み続けたい

本格改修

最大
300
万円

京町家

土台や柱の修繕など

簡易改修
最大

60
万円

自分の家が壊れても、
自分だけの問題。

と思っていないですか?

木造住宅が密集し、細い路地が多い京都市では、地震時に建物が倒壊することで、道路を塞ぎ、避難や救助に支障を来すおそれがあります。また火事が起きると、燃え広がりやすいといった課題も抱えています。今こそ、自分のいのちと地域の防災のために、すまいの耐震化と防火改修が必要です!

耐震 改修工事の事例



長屋は構造を共有しているため、1戸よりも1棟で改修する方が効果があり、オススメです！

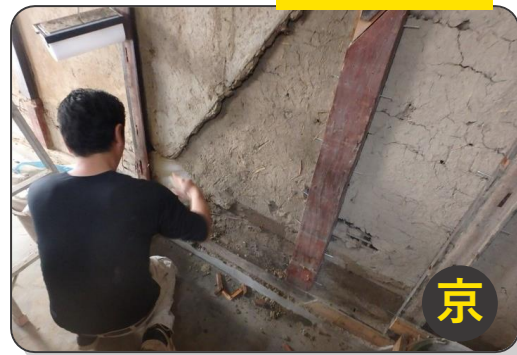
劣化した箇所の修繕



木 京

- ▶ 湿気やシロアリ被害により傷んだ柱や土台を交換する工事

木材は腐ると本来の力が発揮できず、耐震性能が大きく低下します。修繕をして耐震性能を回復させましょう。



京

- ▶ 劣化した土壁を塗り直す工事

京町家は柱と梁、土壁の粘り強さで地震に耐えます。古い土壁を塗り直すことで本来の耐震性能を回復します。

補強・軽量化工事



- ▶ 屋根を軽くする工事

屋根が重いほど、地震の時に建物の揺れが大きくなります。軽い屋根材に替えると揺れが小さくなり、建物が倒れる可能性が減ります。



木 京

瓦の下にある土を取り除き、軽い屋根材にふき替えました。

参考 木造住宅と京町家の違い



木 一般的な木造住宅(旧耐震)

昭和56年以前に建築された一般的な構造の建物。筋交いや金物などで建物を堅くして、地震に耐えます。



京 京町家

昭和25年以前に伝統的な構法で建築された建物。柱や梁の木組みと、土壁の粘り強さで地震に耐えます。



木

- ▶ 強い壁を設置する工事

既存の壁に筋かい(柱と柱の間に取り付ける補強材)や金物、壁がない箇所にバランスよく耐力壁(地震に強い壁)を設置することで地震の時に建物の変形を小さくします。

補助 対象工事と上限額

詳細は「申請の手引」をご覧ください

- ① 補助対象工事費用の **4/5** ▶ ①② いずれか **少ない方の額** が補助金額
 - ② 補助限度額
- ※本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です

本格改修

安全に住み続けたい！

木造住宅

京町家

- | | | |
|---|---------------|---------------|
| ● 現在の耐震基準に適合
(構造評点1.0以上) | 200 万円 | 300 万円 |
| ● 一定以上の耐震性能を確保
(構造評点0.7以上1.0未満) | 100 万円 | 150 万円 |
| ● 耐震性能が従前よりも向上
(壁の設置や屋根の軽量化に簡易改修を1つ以上組み合わせる) | 80 万円 | 100 万円 |

防火改修
必要

簡易改修

まずはできる所から！

木造住宅

京町家

- | | 最大 40 万円 | 最大 60 万円 |
|---|-----------------|-----------------|
| ● 屋根型 <ul style="list-style-type: none"> ● 屋根の軽量化 ● 構面強化 | 20 万円 | 30 万円 |
| ● 床型 <ul style="list-style-type: none"> ● 2階床組の強化 ● 小屋組の強化 | 5 万円 | 10 万円 |
| ● 壁型 <ul style="list-style-type: none"> ● 金物の設置 (木造住宅) ● 土壁の修繕 (京町家) | 5 万円 | 10 万円 |
| ● 足元型 <ul style="list-style-type: none"> ● 土台、柱又は基礎の劣化修繕 ● 有筋の基礎の増設 (木造住宅) ● 柱脚部の補強 (京町家) | 10 万円 | 10 万円 |

組み合わせ
効果アップ！

シェルター等

よく使う部屋だけは！

- 耐震シェルターの設置 **40**万円
- 耐震ベッドの設置 **40**万円

防火改修

地震対策は防火も重要！

「防火・準防火地域」内の建物が対象です
木造住宅は最大**40**万円/京町家は最大**60**万円

- | | |
|---|--|
| ● 軒裏の防火改修 20 万円 | ● 外壁の防火改修 20 万円 |
| ● 開口部の防火改修 1.5 万円/m ² | ● 感震ブレーカーの設置 5 万円 |
| ● 長屋の界壁の防火改修 20 万円 | ● 木製防火雨戸の設置 5 万円/m ² |

「まちの匠・ぷらす」京町家・木造住宅 耐震・防火改修支援事業

対象の建物

京都市内にある木造の一戸建て住宅^{*}、長屋または共同住宅

^{*}併用住宅(居住部分の床面積が延べ面積の1/2以上のもの)を含む

木造住宅

昭和56年5月31日以前に着工

京町家

昭和25年11月22日以前に着工

対象者

対象建物の所有者または居住者(予定を含む)

^{*}工事は京都市内の事業者が、元請負人または下請負人として施工する必要があります

完了報告は

2025年

3月1日まで

申請期間

2024年4月18日(木)から12月27日(金)まで

^{*}予算がなくなり次第終了します

申請方法

京安心すまいセンターへ必要書類を持参または郵送

- 詳細は、京都市HPや京安心すまいセンターで配架の「申請の手引」をご覧ください
- すでに工事契約または着工している建物は補助対象外です

1 交付申請

交付申請書類の提出

審査

2 交付決定

工事契約・計画・着工

必ず交付決定通知後に行ってください

3 完了報告

完了報告書類の提出

審査

4 交付額決定

補助金の請求受取

補助額

- 1 補助対象工事費用の4/5
- 2 補助限度額

①② いずれか少ない方の額が補助金額

^{*}本格改修は、改修前後の耐震診断が必要です

本格改修

上限 80~200万円
^{*}改修後の耐震性能により異なる

簡易改修

最大 40万円
^{*}各メニューに上限あり(5~20万円)

防火改修

最大 40万円
^{*}各メニューに上限あり(1.5~20万円)

木造住宅

京町家

上限 100~300万円
^{*}改修後の耐震性能により異なる

最大 60万円
^{*}各メニューに上限あり(10~30万円)

最大 60万円
^{*}各メニューに上限あり(1.5~20万円)

申請の受付 お問合せ先



京都市のすまいのワンストップ総合窓口
安心すまいセンター
MIYAKO ANSHIN SUMAI CENTER

電話 075-744-1631
(耐震・省エネ担当)

FAX 075-744-1637

開館時間 午前9時30分~午後5時

休館日 水曜日・祝日・第3火曜日
及び年末年始(12/29~1/4)

所在地 〒600-8127

京都市下京区西木屋町通
上ノ口上る梅湊町83番地の1

アクセス

バス 市バス 4・17・205号系統
「河原町正面」下車

電車 京阪電車「清水五条」下車 徒歩8分
地下鉄烏丸線「五条」下車 徒歩10分

ACCESS MAP



京安心すまいセンターは、
京都市住宅供給公社が運営しています